

多重債務に困っていませんか？

複数の金融業者から自分の支払い能力以上のお金を借り、返済困難になることを『多重債務』といいます。国内に200万人もの多重債務者が存在すると言われ、大きな社会問題になっています。借金返済のための借金を繰り返し返しては借金が増えるばかりです。借金問題は必ず解決できますので、まずは早めに専門家に相談し、解決方法を検討しましょう。

●多重債務に陥らないためには…

- ・本当に必要な借金ですか？
- ・もう一度よく考えましょう。
- ・返済計画はしっかり立てていますか？
- ・金利、手数料、支払総額などを必ずチェックしましょう。
- ・返済のための借り入れはしない！
- ・限度額までといった安易にキャッシングしない。
- ・友達に頼まれても安易に借金の保証人にならないようにしましょう。

●滋賀弁護士会

(予約制・初回のみ無料)

☎ 077-522-1323

●滋賀県司法書士会(予約制・無料)

大津会場

☎ 077-527-1554

彦根会場

☎ 077-527-1557

●滋賀県消費生活センター

多重債務110番

(平日午前8時30分～午後5時15分)

☎ 074-912-3118

どうしても返せなくなったらひとりで悩まず弁護士などの専門家に相談しましょう。

ヤミ金融に
注意しましょう！



ヤミ金融は借金に困っている人をねらい、高金利で貸し付けを行ったり、お金を振り込ませてだまし取ったりします。甘い宣伝文句には絶対のらないようにしましょう。万が一、ヤミ金融から被害を受けている場合は、最寄りの警察署にも相談してください。

クレジットカードを使いすぎた…

友達の連帯保証人になってしまいました

失業により借金をして生活が苦しく困っています

借金を返せと脅されています



消費生活メモ

●多重債務者無料相談会が定期的に開催されます。

滋賀県では、多重債務者問題を解決し一刻も早く、生活再建の一步を踏み出していただくため、多重債務でお悩みの方を対象とした無料相談会を毎月第1土曜日に開催されます。

○毎月第1土曜日

- 11月5日(土) 滋賀弁護士会館 (大津市)
- 12月3日(土) 男女共同参画センター (近江八幡市)
- 2月4日(土) 男女共同参画センター (近江八幡市)
- 3月3日(土) 県消費生活センター (彦根市)

弁護士・司法書士が、面接にて相談を受け付けられます。(1時間程度)

完全予約制になりますので、相談を希望される方は、あらかじめ相談日の予約をお願いします。

予約受付

滋賀県 県民活動生活課 消費生活担当
☎ 077-528-3412

主催：滋賀弁護士会
滋賀県司法書士会・滋賀県